

栗東市就労支援計画の今後について

資料4

1. 栗東市就労支援計画について

働く意欲がありながら、就職に際し、さまざまな阻害要因を有する人たちの就労を促進するため、令和3年3月に「第四次栗東市就労支援計画」を改訂し、引き続き相談窓口の設置や支援体制を整備するなど、就職困難者の就労に向けての取組を進めてきた。

2. 栗東市就労支援計画の経過

平成17年7月 「栗東市就労支援計画」策定

平成23年3月 「第二次栗東市就労支援計画」改訂

平成29年3月 「第三次栗東市就労支援計画」改訂

令和3年3月 「第四次栗東市就労支援計画」改訂（令和3年度～令和7年度）

3. 湖南地区就労支援計画の終了

平成17年3月に湖南4市（草津市、守山市、栗東市、野洲市）で連携・協力して就職困難者の就労を支援するため、「湖南地区就労支援計画」を策定した。

平成23年3月には、「第2次湖南地区就労支援計画」を策定し、平成28年3月には「第3次湖南地区就労支援計画」を策定したが、令和2年2月に「1年前倒しの計画終了」と「湖南就労支援事業推進会議」の解散が決まった。（⇒結論：今後は、各市の推進会議と就労支援計画に委ねる）

4. 現計画における現状

現在の「第四次栗東市就労支援計画」は、相談体制等の記載が多く、現状の記載内容には、就労件数などの目標が設定されていない。一方で、就労支援の基本方針などの方向性は定めており、加えてマニュアルのように相談員向けの相談カードの記載方法やサポートプランの作成方法が具体的に記載されている。

5. 今後について

本市の計画策定の前提となる「湖南地区就労支援計画」が令和2年3月をもって、今後は各市の実情に合った取組を重視するために終了となっていることや、現在の栗東市就労支援計画が行動指針やマニュアルに近い内容であることを鑑み、本市の同計画については、就職困難者等の就労促進を図るための行動指針としての位置づけは継承しながら、「第四次栗東市就労支援計画」の計画期間の終了（令和7年度末）に伴い、「栗東市就労支援ガイドライン」に移行して策定することを検討していきたいと考えている。